

エイ!エイ!エントー!

草津市議会議員 遠藤さとる後援会ニュース

Vol.16

令和2年
夏号

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの生活に大きな影響を与えております。予断は許されませんが、一定の抑え込みが来ています。感染対策は悩ましく、新しい生活様式の実践も不自由ですが、感染拡大防止、日常生活や経済活動の回復のためには代えられません。感染拡大による一日も早い回復をめざし、迅速かつ適切な行政支援の実施できるよう市に求めて参ります。不安やお疲れ、また暑い季節となつてまいりましたので、ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

皆様との
約束

責任をもって次の世代に引き渡せる草津市を作ります。

あなたの声と共に 草津を前へ

草津市独自 新型コロナウイルス対策 (抜粋)



全市民

上下水道基本料金 免除	対象6月から9月分
-------------	-----------

子育て・妊産婦

子育て世帯 支援	児童扶養手当等に加算
ひとり親世帯 支援	ひとり親世帯で 児童扶養手当支給世帯等に支給
妊産婦にマスク 配布	不織布マスク 50枚を配布

事業者支援

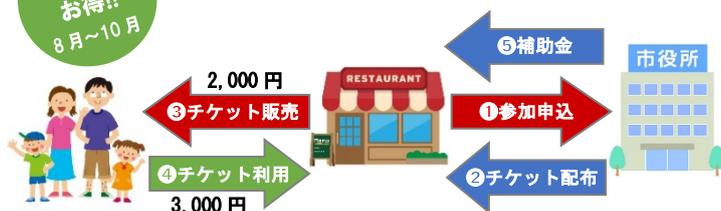
休業した事業者 支援	感染拡大防止臨時支援金に上乗せ
テナント事業者 支援	家賃支援給付金に上乗せ
飲食店を応援	プレミアム付食事チケットを販売

その他

離職・内定取消しされた方	市臨時職員として採用
--------------	------------

1,000円
お得!!
8月~10月

草津市飲食店応援チケット事業



※販売・利用期間:令和2年8月1日~10月31日
※チケットは販売された店舗でのみ利用可能
※販売対象は草津市民限定

パソコン 小・中学生ひとりに一台

来春三学期を目標に草津市の公立小中学生にひとり一台のパソコンが整備されます。草津市ではすでに三人に一台ずつ整備しており、積極的にICT教育に取り組んでいます。

今回のパソコンの整備は、文科省がすすめるGIGAスクール構想に基づき整備されるものです。GIGAスクール構想とは義務教育で、ひとり一台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境を整備し、個性に合った教育の実現、教員の働き方改革を行おうとするものです。また、今後コロナの感染拡大時に自宅でのリモート授業が可能となります。学校、校外学習時、家庭学習等と広く活用されることとなり、充実したICT教育等に期待されます。小学生にはタブレット(iPad)、中学生にはモバイル型パソコン(Windows)が学校に整備され、今年9月に小5・6および中1を対象に先行し整備、他の学年は令和3年1月、三学期を目標としています。



令和2年5月臨時会 6月議会の提出議案(一部)

【令和2年5月臨時会】

- 国民健康保険条例・介護保険条例・後期高齢者医療に関する条例の一部改正
新型コロナウイルス感染症に係る事項についての一部改正
- 令和2年度一般会計補正予算(145億4567万円)
特別定額給付金(136億7150万円) 学校ICT環境充実費(2億7665万円) 新型コロナウイルス対策関連費等
水道・下水道事業特別会計(歳入▲5億8770万円) 他

【令和2年6月定例市議会】

- 令和2年度草津市一般会計補正予算
新型コロナウイルス感染症対策に係るもの 他
- 草津市立市民総合交流センター条例
新設される草津市立市民総合交流センター設置に伴う規程の制定
- 財産の取得 小中学校の学習用コンピューター一式の取得(一部)
- 草津市認知があっても安心なまちづくり条例
認知症の人、その家族が安心して生活できるまちを実現するための規定の制定
- 草津市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正 他

6月議会は感染拡大防止のために、議会内の申し合わせにより質問者を減らし、質問事項も提出議案内容・コロナ関連のみに限定しての議会となりました。

草津市認知症があっても安心なまちづくり条例案

Q 条例の目的は。

A 認知症の人 その家族を支え、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めることを目的とする。

Q 条例では民間企業に認知症の人も継続雇用できるように求めている。市役所内ではどのような環境整備を行うのか。

A 認知症になった職員の特性に応じた人員配置を行い、関係課と連携をはかり働きやすい職場環境を構築する。



新型コロナ拡大が教育行政、児童生徒に与えた影響

Q 教育行政に与えた影響について。

A 小中学校の臨時休校により、事業が出来ず児童生徒の学校生活が奪われたことが最大の影響。図書館・スポーツ施設等も休館し、教育全般に対する影響は計り知れない。

Q 臨時休校中、学校再開後の児童生徒への指導・対応について。

A 臨時休校中、児童生徒・保護者と連携をとり学習・生活面の指導を行った。また、動画配信など子どもたちを主体とする家庭教育に取り組めるよう努めた。再開後は学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するなど精神面をサポート。学習での悩み小さな変化に注意して迅速、継続した支援を行う。

Q 今後、感染拡大時に一斉休校等の可能性はあるのか。

A 地域の感染状況、保健所等からの情報を把握し、草津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議にて、休校や分散登校等を決定する。



新型コロナ拡大が草津市の行政に与えた影響について

Q 市行政・財政に与えた影響と財政見込みは。

A イベント・会議の中止、公共施設の休館による観光、地域活動、教育、子育て、文化、スポーツなど多岐にわたる大きな影響がある。感染対策の財源とした財政調整基金・市税収入等の減少、生活保護費の増加など想定される。市民生活・経済活動の回復に向けさらなる緊急的な財政出動が必要となるが、歳入・歳出ともに適切な予算措置を行う。

Q 市役所内での感染拡大を想定し遅延なく業務、市民サービスが行えるように「業務継続計画」の策定が早急に必要である。

A 現在、所属部署ごとの優先業務、執行体制等を定めた計画策定に取り組んでいる。第2波に備えるためにも、早期に策定したい。

令和3年5月 市民総合交流センターがオープン!!



JR草津駅東口 西友跡地に老朽化する公共施設を集積し、子育て支援施設などを備えた複合施設となる、新たな市民の交流拠点となります。センターには商工会議所、平和堂が入ることになります。集積される機能に草津合同ビル、草津市まちづくりセンターが含まれます。集積により生じた空き地は、草津市の発展のために有効的な利用がされなければなりません。

〔事務所〕

■ 〒525-0037

滋賀県草津市西大路町 10-10 A501

■ TEL/FAX 077-561-7282

■ E-mail endosatoru932@gmail.com

■ URL <http://endosatoru.net>

遠藤さとる

検索